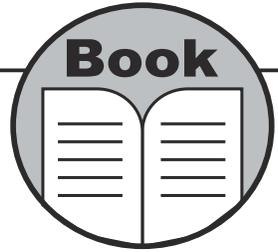


こんにちは!

南部町立図書館です



～図書館は、赤ちゃんから大人の方まで誰でも気軽に利用できる施設です。～



雑誌がリニューアル!!

図書館には、44種類の雑誌をおいています。新刊号は貸出をしていませんが、バックナンバーの貸出はしていますのでぜひ、ご利用ください。

*下線のある雑誌は4月から新しく加わった雑誌です。



雑誌コーナー

雑誌一覧

an・an	子どもと昔話	ダカーボ
新しい住まいと設計	子どもと読書	ダヴィンチ
with	サライ	Number
美しい部屋	山陰のつり	日経トレンディ
<u>ESSE</u>	サンデー毎日	<u>日経パソ</u>
おしゃれ工房	自家用車	non - no
おおきなポケット	じゃらん	BE - PAL
オレンジページ	時刻表	PHP
家庭画報	週刊文春	婦人公論
きょうの料理	趣味の園芸	文芸春秋
きょうの健康	スクリーン	<u>プレシャス</u>
クーヨン	<u>すくすく子育て</u>	<u>プレジデント</u>
暮しの手帖	すてきな奥さん	MOE
クロワッサン	<u>セブティーン</u>	ゆうゆう
図書館雑誌	<u>母の友</u>	<u>山と渓谷</u>



図書館で学習発表

3月23日、町立図書館で西伯小学校3年生77名が、調べ学習で図書館について学んだことを発表してくれました。2月に図書館でたくさんの質問をしてくれた3年生でしたが、調べて・まとめて・伝えるという学習がしっかりできていました。

「いつも図書館に来ていたのに、知らなかったことがたくさんあって驚きました」など、図書館の秘密をたくさん発見し、各グループで上手にまとめ、発表することができました。

この学習をとおして、図書館がより身近なものに感じられたことでしょう。



旅行の計画は まかせて!!

ゴールデンウィークももうすぐ!!

図書館には、「るるぶ」や「まっぷる」、あそび場ガイドなどの本も入っています。旅行の計画にお役立てください。



ほかに、たくさん入っています。

図書館の本が本棚に残ったままになっていませんか?

うっかり返却日を過ぎてそのままになっている本が残っていませんか? いま一度、ご確認をお願いします。



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

今日は31日が図書整理の日です。

人権 談話室

自分をカエル 見かたをカエル



こんな話がありました。

「息子の結婚相手のことで、親戚から『相手の家柄や親のことを調査したのか』と問われたので、『息子を信じているので、必要ない』と答えると、『世間知らずだ、親として無責任だ』と非難されました。」

皆さんはどう思われますか？

身元調査って何を調査するの？

「身元調査」とは文字通り身元を調査することです。では「身元」とは何でしょうか。国語辞典などでは「その人の出生・出自・経歴などの事柄」とされています。このようなことを調べて何をするのかということをよく考えてみる必要があります。ましてや、結婚の際にこのような項目について婚姻の当事者以外の者が、間接的に調査することにどんな意味があるのでしょうか。

結婚と身元調査

婚姻の自由は、憲法に保障された基本的人権の中でもっとも大事な権利の一つです。つまり、人は自由にお互いが選んだ人と結婚できる権利を有しているのです。だから、前述の話にあるように、子どもが結婚する際には親は「子どもを信じて」婚姻を許す以外に選択肢はないはずですが、一部では先方のことを調べることが世間の常識のように言われています。

身元調査は条例違反

実際には世の中は「身元調査を許さない」方向に進んでいます。大阪府などでは一九八五（昭和六十）年に身元調査を禁止する条例も制定されています。一九九八（平成十）年には多数の企業から依頼を受けた興信所が就職希望者の身元調査を行い、府の条例違反で処罰されました。このときこの興信所は、家族・家柄・出身・学歴・性格・思想・宗教・組合活動・職業・支持政党など多岐にわたる身元調査を行

っていました。このように身元調査というのは個人のプライバシーの多岐にわたる項目を第三者が本人の知らないところで勝手に調べ公表することなのです。したがって、本人の人格とは全く関係のないところで企業での採用等が決定されるのです。これは全く許せないことです。ましてや、生涯の伴侶となる結婚相手についてこのような身元調査が行われるとしたら、それは相手の愛情にそむくだけでなく、自らの子育てとその結果である子どもの意志を否定することになるのではないのでしょうか。

結婚差別が招く悲惨な結末

結婚における身元調査によって、結婚が破談になるいわゆる結婚差別によって悲惨な結末を迎えるケースが数多く存在します。ある町では、部落差別に基づく結婚差別によって、被差別部落出身の女性が自ら命を絶ち、その一年後に相手の男性も彼女の誕生日に服毒自殺をはかるといふ事件が発生しました。このように、結婚差別は悲惨な結末を招きます。身元調査をすることは悲惨な結末を招く第一歩なのです。また、結婚差別は部落問題だけが原因ではありません。家柄・学歴などもその要因となります。前述したように、興信所の調査では現実にこれらの項目も調査されているのですから、そのこ

人が人として正しく評価される社会

とによって結婚が破談になった例は数多く存在しているといえます。先ほどの結婚差別の事例は、問題が部落差別であったために、この間、運動体や行政による部落差別解消を目指した取り組みがなされてきた結果として露見したのですが、その他の事柄をあげてらつて問題とした場合はほとんど表に出ることはありません。そのような現実の影で、苦しんでいる人は少なからずいるはずですが、このような身元調査によって幸せになる人は一人もいません。一日も早くこの忌まわしい身元調査をこの世から消し去らねばならないのです。

身元調査では個人の人格を判断することはできません。そうであるにもかかわらず、調査を行って本人の人格とは全く関係ない事柄によって評価が決まってしまうのです。しかも、結婚や就職というその人の人生を左右するようなことにまでこの身元調査はつきまとい、その結果によって個人の評価がなされていくのです。これほど不合理なことはありません。私たちは、人が人として、ただその人の人格のみで正しく評価される社会を築いて行かなければなりません。それが、真に人権が保障される社会といえるのではないのでしょうか。